一般質問

十二月定例会では、十二月十一日（火）、十二日（水）、十三日（木）の三日間、十五人の議員が市政に関する三十四項目の内容について、通告順に質問を行いました。その一部を紹介します。

Q…質問　A…答弁

男女共同参画・広報・財産区

ワーク・ライフ・バランスについて

イーブン　中島かおり

Q 市の男性職員育休取得率ゼロへの現状認識と具体的・効果的対策、EAP（従業員支援プログラム）導入を含む、仕事と生活の調和の視点を欠かない職場環境への取り組みはどうか。市役所が社会の目指すべきモデルケースとなることが、結果として市民サービスに還元されると考える。その実現には住民の理解を得る努力が必要だが、当局の考えはどうか。

A 男性職員の育児休業取得者がいない現状は承知しており、職員子育て応援ハンドブックの配布等、職場環境づくりに取り組んでいる。従業員支援プログラムは、個人や組織の生産性等の向上を図るもので、その効果を現在研究している。職員対象の男女共同参画の計画・指針は、ワーク・ライフ・バランスも課題とし、平成二十三年度までに策定する。

広報あやについて　騒音対策について

創政クラブ　助野　勇

Q 広報紙は市民が家庭において唯一目にする市政の情報源であり、行政を理解する手段でもある。つくる側ではなく、見る側に視点を置き、文字を大きく読みやすくすべきではないか。

潮見町の住民がモーターボートの騒音に悩まされている。取り締まるべき法律がないのなら、市が独自に騒音防止条例をつくるべきと考えるがどうか。

A 広報あやをより分かりやすい内容にするため、市民モニターから「分かりにくかった記事」など意見を聴取している。この意見を踏まえ、市民の視点からの紙面づくりに努めていく。また、文字を大きくすることは、前向きに検討していく。

キャナルパークの騒音対策では、地域住民からの陳情書を受け、周辺の迷惑とならないよう改めて指導していく。

打出・芦屋財産区共有財産管理委員会について

イーブン　中村　修一

Q 打出・芦屋財産区条例を、附属機関の設置に関する条例を整理するとの観点からのみ捉え、数あるの附属機関の一つに過ぎないかのような扱いはどうなのか。当市の管理委員会の財産区運営は、地方自治法の財産区管理会に依拠したものと考えるがどうか。財産区の歴史と伝統、歴代市長の思いの伝達と引き継ぎは尊重すべきだ。

A 打出・芦屋財産区は、現存の本市の附属機関の中で、最も古く、歴史と伝統がある委員会である。委員会の審議内容は、財産区財産の運用の適正化であり、他の附属機関の諮問事項とは内容が異なる。現在も共有財産を処分する際には、この財産区管理委員会の答申が必要で、重要な案件を審議している委員会であると認識している。

まちづくり・交通

芦屋らしい南芦屋浜地区のまちづくり

無所属　長谷　基弘

Q 南芦屋浜地区の開発が進んでいるが、国際文化住宅都市「芦屋」にふさわしいまちづくりは、本市が主体となるべきである。兵庫県企業庁は本市の将来より民間企業の開発を優先し、業務研究施設用地や学校用地の誘致している。「芦屋の新たな展開」とはこのような設を誘致する場所に異なった施全体の調和や市の基本計画変更ではないと考えるがどうか。

A 「南芦屋浜地区の開発基づくまちづくりが進められており、企業庁とも随時協議を行っている。教育施設用地の民間スポーツ施設の利用は五年間の暫定であり、福祉施設等は業務研究施設用地で建築が認められない建築物でないことから、現在の状況に至った。また、国際文化住宅都市にふさわしい施設を誘致するよう企業庁と協議している。

霊園内の周回道路を一方通行にしては

創政クラブ　山村　悦三

Q 秋のお彼岸、お盆やお正月前のお墓参りの季節に、墓参者の高齢化もあり、お墓の横に駐車されることがあるが、また、道幅が狭くて擦れ違いができない所もあり、運転でバックが苦手な方もおられ溝に脱輪することなどもある。

渋滞対策からも、大きな事故の起きる前に、周回道路の全線を一方通行にするよう提案するがどうか。

A 彼岸や盆等の時期に車での来園が多く、園内は大変混雑している。従来から必要な箇所では一方通行を設け、彼岸、盆の混雑時には交通整理員を配置するなど、円滑な通行の確保に努めている。しかし新たに一方通行を設けると、他の道路への影響や、これまでより不便になる墓所も生じるなどの問題もあり、導入は難しいと考えている。

打出保育所で

芦屋市が目指す「人が住みよいまちづくり」

創政クラブ　いとうまい

Q 豊かな住環境の保全と防災のまちづくりの観点から、山手町マンション問題に伴い、建設手続きに近隣住民の合意、街路整備や環境保全等を盛込んだ開発をコントロールする仕組みづくりが必要ではないか。

来年度の学童保育の四月一日から入学式までの保育開始時間繰り上げ等、受け入れ体制の改善と、保護者説明会を学級ごとに開催できないか。

A 市のマンション建設の指導では、建築主等に地域の自治会長等と相談の上、住民が理解しやすいよう必要な図書を提示して説明し、その報告書を市に提出することを義務付けている。

学童保育では、本年度同様八時三十分からの受け入れを、入学式まで実施したい。保護者説明会を学級ごとに開催することは、担当課の体制等の課題があり実施は困難である。

歩行者優先の安全で安心な道路の実現を

公明党　帰山　和也

Q JRや阪神の駅周辺では歩行者優先のバリアフリー化を進めようとしている。これ以外の生活道路でもいまだ歩行者にとって危険な場所が存在する。自動車専用道や幹線道路より生活道路での死傷事故の割合が格段に高いとの分析もあり、生活道路の安全確保が急がれる。東山町の通過車両の多い東向き一方通行や傾斜のきつい歩道の改善策を求めるがどうか。

A 市交通安全計画では、歩行者等の安全を一層確保する「人優先」の交通安全を基本理念としている。東山町の山手線から宮川線への東行き一方通行道路では、有効幅員を拡張するとともに、車両通行部を狭め、速度の抑制や歩行者の安全確保を図る工事を近々実施する。東山町の山手線歩道では、道路改良の際に横断勾配等の改良を行う。

『ごろはちだいみょうじん』の練習風景（打出保育所で）
生活発表会に向け、劇のおけいこが楽しく進められています。

教育・文化施設

教育委員会の情報公開と改革について

イーブン　中島　健一

Q 本市の他の実施機関で行われている会議案内、議事録の公開が市教育委員会では行われていない。市の条例や指針に沿って、遅滞なく実施すべきだ。教育改革を進めていく上でも、教育委員長は積極的に市議会に出席し議論を聞くべきではないか。また、来年度から教育行政に関する法律の改正が態にされる。その対応等はどうなっているのか。

A 会議案内と会議録の公開は、今後、行政情報コーナーとホームページで実施する。教育委員長の議会への出席は、今後できるよう努めるが、各教育委員とも現在仕事に従事しており、出席できない場合もあるので理解してほし。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正への対応では、所要の改正を平成二十年二月中に行う。

打出保育所で

公共施設の開放は利用者の立場に立って

イーブン　重村啓二郎

Q 私は、公共施設の開放は原則「年中無休」「七時から二十三時」であるべきと考える。しかしルナ・ホールでは日・祝日などの利用を制限している。予約制を徹底すれば経費的にも問題ないと思うがどうか。また、図書館の休館日が本館・分室とも月曜日で、十八時以降はどの館も閉まっている。この状況では、市民サービスに差がある。改善の工夫が必要だ。

A ルナ・ホールの開館時間では、近年、社会の多様なライフスタイルの広まりも進んでおり、予約制も含め日曜の開館時間等、平日と同じとするよう検討する。図書館本館と二分室以外の二つの関連施設では、休館日を図書館と異なる設定をし、どの曜日でもいずれかの図書館で、ネットワークにより資料の相互利用ができるよう配慮している。

学び合いの教育について

日本共産党　森　しずか

Q 全国学力テストの対象は特定教科の一部の学力で、学力向上にはつながらない。総額九十億円かけるより、教育現場の実態に応じた支援をすべきだ。競争と序列化を生む結果公表はせず、今後は参加しないよう求める。また、県行革の教育への影響はどうか。子供と教師が学び合える少人数学級を四年生まで拡大する約束を知事が守るよう、県へ要望すべき。

A 全国学力・学習状況調査では、市全体の調査結果を分析・公表し、各学校での課題と改善策を学校だより等で公表するよう指導しており、今後も参加を予定している。県行革の影響では、補助率削減等の見直しがあり、本市にも影響が及ぶ。三十五人弾力的学級編制の小学四年生への導入は、県教育委員会の権限事項であり、現在のところ情報はない。

文部科学省実施の学力テストの結果について

イーブン　松木　義昭

Q 今春実施された学力テストで兵庫県の結果は、大体全国平均と同じで、自分の考えを言葉で表現するのがやや苦手という課題も浮かび上がった。今後は結果を詳細かつ具体的に分析し、今後の施策や指導に役立てなければならないが、本市の学力テストの結果はどうだったのか。平均正答率は全国平均よりも高かったのか低かったのか。課題はつかめたのか。

A 学習状況調査の本市の調査結果は、小学校では全国平均を大きく上回っており、中学校でも上回っている。結果の分析では、知識に関する結果に比べ活用に関する結果が低いことや、一方で学力差が広がっていることなどが判明した。さらに課題を詳しく把握・検証し、学力向上研究推進委員会を設置し、市全体の傾向や課題を整理していく。

福祉センター建設の手法は最善策か

新社会党　前田　辰一

Q 福祉センター建設に取り組んでいるが、建設手法は市有地を木口ひょうご地域振興財団が購入、建築した建物の一部を市が借用する。市はこの手法が市財政上ベストと強調する。しかし、この手法では用地は市所有でなくなり、将来の高齢者・障がい者福祉施策の展開、医療環境の変化、地域福祉の課題などに弾力的に対応できないことも考えられるがどうか。

A 福祉センター建設への支援を基本に、この事業計画に協力している。本市としては福祉センターの運営に支障がないよう、土地及び建物利用の覚書を木口財団と取り交わしたいと考えている。市が計画する福祉センター構想を受け入れ、賃借料も市場価格より有利な条件で受け入れてくれる法人は、他にないと判断している。

妊産婦にやさしい施策について

公明党　田原　俊彦

Q 母子ともに健康でづくりとして、妊産婦健診は重要である。現在、本市では妊産婦健診への助成は一回しかなく、出産まで十数回受ける検診としては助成回数が少ない。助成回数や金額を増やすべきではないか。また、妊娠初期の女性に対しやさしい環境づくりのため、マタニティマークの付いたキーホルダーなどを配布してはどうか。

A 安心して出産を迎えられるよう、来年度から妊産婦健診の助成回数と助成金額の増加を検討しており、使いやすい助成方法への改善も検討する。本市ではポスター掲示や広報あしやへの掲載により、マタニティマークの普及と理解の促進を図っている。来年度から、母子手帳交付時にマタニティマーク付きのキーホルダー等の配布を検討していく。

後期高齢者医療制度と特定健診について

日本共産党　木野下　章

Q 四月から実施予定の七十五歳以上の方が対象の高齢者医療制度で、県広域連合は保険料を八万千四百円と発言した。本市の平均保険料はいくらか。現行の国保料より高くなる人はどれくらいか。保険料が払えず、受診できない方が出ないか。

メタボリックシンドロームに着目した特定健診が四月から始まるが、市民の負担増にならないよう求める。

A 本市では、所得の高い方が多く、約七割の方が今年度の国民健康保険料より高額になると予想しており、年間平均保険料は軽減後で約十二万四千円となる。保険料の納付が困難な場合は、窓口等で相談してもらいたい。

特定健診での自己負担額は、現行の基本健診での負担額を考慮し、他市の動向等も参考にして決めていく。

芦屋病院について

新社会党　山口みさえ

Q 悪が芦屋病院の経営をますます悪化させている。市民の命を守るため、国に対し市長はもっと強く働きかけ、公的責任を果たすべきだ。専門家の話ばかりに耳を傾けるのではなく、市民の目線で無料送迎バス等の早期実現を望むがどうか。独立行政法人にする方針を出したが、公立病院は、市民の命を守る最後のセーフティネットだ。

A 国のさまざまな医療制度改革に対応するため、芦屋病院の運営形態は抜本的に見直す必要がある。新たに設置する独立行政法人は、自主性と主体性のある目標管理を行いながら、その内容を公表し、透明性を向上させ、重要な決定は議会の議決を経るものであり、適切な運営形態と考えている。無料送迎バス運行は、検討委員会で議論を深めていきたい。

福祉・医療

国の医療制度の改均保険料はいくらか。現行の国保料より高くなる人はどれくらいか。保険料が払えず、受診できない方が出ないか。

メタボリックシンドロームに着目した特定健診が四月から始まるが、市民の負担増にならないよう求める。

A 本市では、所得の高い方が多く、約七割の方が今年度の国民健康保険料より高額になると予想しており、年間平均保険料は軽減後で約十二万四千円となる。保険料の納付が困難な場合は、窓口等で相談してもらいたい。

特定健診での自己負担額は、現行の基本健診での負担額を考慮し、他市の動向等も参考にして決めていく。

芦屋病院について

新社会党　山口みさえ

Q 悪が芦屋病院の経営をますます悪化させている。市民の命を守るため、国に対し市長はもっと強く働きかけ、公的責任を果たすべきだ。専門家の話ばかりに耳を傾けるのではなく、市民の目線で無料送迎バス等の早期実現を望むがどうか。独立行政法人にする方針を出したが、公立病院は、市民の命を守る最後のセーフティネットだ。

A 国のさまざまな医療制度改革に対応するため、芦屋病院の運営形態は抜本的に見直す必要がある。新たに設置する独立行政法人は、自主性と主体性のある目標管理を行いながら、その内容を公表し、透明性を向上させ、重要な決定は議会の議決を経るものであり、適切な運営形態と考えている。無料送迎バス運行は、検討委員会で議論を深めていきたい。

トピックス

総務常任委員会が千葉県流山市と我孫子市へ視察
自治基本条例と提案型公共サービス民営化制度を調査

総務常任委員会（松本義昭委員長）は、平成19年10月23日（火）～24日（水）に、千葉県流山市と我孫子市への行政視察を実施しました。

流山市では、市民からまちづくりの基本となる自治基本条例の制定を求める声が上がり、市長はこれを受け市民公募による市民協議会を発足させました。ここでは、市が市民の意見を聴くのではなく、市民が市民の意見を聴く形で、条例原案が作成されていました。原案作成の過程では、まちづくりや自治基本条例の制定に関心がない市民を巻き込むため、約120回もの対話集会が行われており、住民自治の原点を見たという気がしました。

我孫子市の提案型公共サービス民営化制度は、市の業務を委託・民営化をする際に、市があらかじめ選んだ業務を委託するのではなく、民間の視点から市のすべての業務を見直し、企業、NPO、市民団体などから民営化の提案を受ける制度です。全国的にも画期的な制度と感じましたが、同時に、提案が減少傾向でPRの方法や制度の手直しも必要だということが分かりました。

我孫子市で

太陽の家事業と食育推進施策等について調査しました
民生文教常任委員会が宮城県多賀城市と仙台市を行政視察

民生文教常任委員会（田原俊彦委員長）は、平成19年10月25日（木）～26日（金）に、宮城県多賀城市と仙台市を行政視察しました。

多賀城市の「太陽の家」では、全国でも例を見ない障がい児と健常児がともに通える「統合保育」を実施、障がい児と健常児のさまざまなかかわりの中で療育指導を行い、健常児は思いやりの心やノーマライゼーションを自然に体得できる場となっています。建物は木のぬくもりを感じさせるもので、子供たちが楽しく過ごせるゆとりのある施設であり、全体の優しさが心を打ちました。

仙台市では、「ひとにやさしいまちづくり条例」と食育推進施策について調査をしました。特に食育推進施策では、地域特性を生かした「仙台食育推進計画」を策定し、市を挙げて取り組んでいます。朝食欠食をなくすために力を入れるなど、具体的で、だれもが分かりやすく、特に、地産物表示のマスコットや、「健康づくりサポート店」ステッカーなど、ユニークな取り組みが見られ、大変参考になりました。

多賀城市「太陽の家」で